

日本二普協 ニュース

令和7年8月号

No.132

二輪と社会の調和を求めて

Road Rules
Enjoy **LIFE** Manner **Protect**
Coexist with Safety
MOTOR
Balance **CYCLE** Respect
Community

■令和7年度定時総会におけるご挨拶

倉石 誠司 日本二普協会長	3
早川 智之 警察庁交通局長	3

■令和7年度 新役員名簿	4
--------------------	---

■令和6年度 事業報告の概要	5
----------------------	---

■第13期(令和7年度)事業計画の概要	12
---------------------------	----

■トピックス

令和6年度 陸運関係功労者表彰及び従事者表彰	19
第50回二輪車安全運転推進運動の実施について	20
第4回シンポジウムの開催	20
ベーシックライディングレッスンの新たな発信と現況及び今後の展開	21
令和7年度ベーシックライディングレッスン県別開催計画・実績	22
高校生の自動二輪車等の交通安全講習会	22
免許取得支援活動状況について	23
令和7年度二輪車盗難防止強化運動	23
JAPAN RIDERS CAFÉを開催	24
インスタグラムフォトコンテスト	24
7・8・9月はバイク月間	25
令和7年度「8月19日」はバイクの日 HAVE A BIKE DAY	25
二輪駐車場探すなら「全国バイク駐車場案内」	26
大阪・東京モーターサイクルショーの開催について	26
二輪車防犯登録 前年対比表	27

■令和7年度定時総会におけるご挨拶

倉石会長のご挨拶



倉石 誠司 会長

こんにちは、倉石でございます。

第13期 定時総会開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多忙中にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、平素より協会の事業運営並びに諸活動に対し多大なるご理解とご支援、ご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

我々日本二普協は、二輪車と社会が共生できる環境づくりを目指して、二輪車が、安全で快適、そして利便性の高いモビリティとして、お一人でも多くのユーザーが二輪車利用の輪に加わっていただけるよう、諸活動を積極的に展開しております。

近年、その軸足を、若年層や初心者向けに注力し、それぞれの領域で施策を展開し、一定の成果が現れてきております。悲惨な事故を一件でも減らし、より安全で快適なバイクライフが過ごせる社会を目指し今後も協会一同、全力を尽くして参ります。

引き続き、皆様のご支援・ご協力を賜りますよう、宜しく願いいたします。

本日は、第12期の事業報告及び決算、役員のご改選についてお諮りするほか、第13期の事業計画及び予算について、この後詳細をご報告させていただきます。

以上のご審議をお願い申し上げ、私からのご挨拶といたします。

ありがとうございました。

警察庁 早川交通局長のご挨拶

早川 智之 局長

令和7年度、日本二輪車普及安全協会定時総会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日、ご出席の皆様には、平素から警察活動の各般にわたり、ご理解とご協力をいただくとともに、二輪車の交通安全と防犯対策の推進にご尽力されておりますことに、この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年中の交通事故による死者数は2,663人であり、前年と比べて15人減少したものの、子どもが犠牲となる交通事故や飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故が後を絶たないなど、交通事故情勢は依然として厳しい状況にあります。

また、令和6年中の二輪車乗車中の死者数は487人と、前年と比べて21人減少したものの、令和4年と比較すると52人増加となっております。

二輪車を含む交通死亡事故死者数の一層の減少のために、警察においては、各種取り組みを強化していく所存ですが、交通事故の抑止を実効あるものとするためには、警察と貴協会等の関係機関、団体が一体となって、諸対策に取り組むことが必要不可欠であります。

貴協会におかれましては、引き続き、ベーシックライディングレッスンを始めとした各種安全運転講習会や広報啓発活動等を効果的に実施していただき、二輪車の交通事故防止対策にご尽力を賜りますとともに、二輪車防犯登録制度の普及促進を通じて、二輪運転者の防犯意識の高揚を図っていただきますようお願い申し上げます。

また、構造上出ることができない最高出力が4kW以下に制御された総排気量125cc以下の二輪車が、いわゆる新基準原付として、本年4月1日から一般原動機付自転車に新たに区分されることとなりました。

新基準原付は、原付免許で運転でき、交通ルールやナンバープレートも一般原動機付自転車と同じであることについて、販売時やカタログでわかりやすく説明されるようにご協力をお願いします。

また、新基準原付に該当しない50ccを超える二輪車は原付免許では運転できないことについて注意を喚起するようお願いいたします。

結びになりますが、本日ご出席の皆様のご益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

令和7年度 一般社団法人日本二輪車普及安全協会 新役員名簿

(敬称略、順不同)

役職	氏名	現所属企業(団体)	勤務
会長	倉石 誠司	本田技研工業(株)	非常勤
(新任) 専務理事	高橋 亮	(一社) 日本二輪車普及安全協会	常勤
常務理事	江原 伸一	(一社) 日本二輪車普及安全協会	常勤
(新任) 理事	佐伯 健児	(株) カワサキモーターズジャパン	非常勤
(新任) 理事	高橋 工	(株) スズキ二輪	非常勤
理事	室岡 克博	(株) ホンダモーターサイクルジャパン	非常勤
理事	松岡 大司	ヤマハ発動機販売(株)	非常勤
理事	市原 英夫	(株) カワサキモーターズジャパン	非常勤
理事	吉田 竜雄	(株) スズキ二輪	非常勤
理事	高田 憲一	(株) ホンダモーターサイクルジャパン	非常勤
理事	宮本 義信	ヤマハ発動機販売(株)	非常勤
理事	江坂 行弘	(一社) 日本自動車工業会	非常勤
理事	板崎 龍介	(一社) 全国軽自動車協会連合会	非常勤
理事	入谷 誠	(一財) 全日本交通安全協会	非常勤
理事	田中 法昌	(公財) 全国防犯協会連合会	非常勤
理事	荒井 龍介	(一社) 日本二輪車普及安全協会	常勤
理事	井下 茂一	(一社) 日本二輪車普及安全協会	常勤

役職	氏名	現所属企業(団体)	勤務
監事	小林 直人	カワサキモーターズ(株)	非常勤
監事	河内 浩	スズキ(株)	非常勤
監事	岡山 充裕	本田技研工業(株)	非常勤
監事	近藤 重大	ヤマハ発動機(株)	非常勤

令和7年6月23日現在 (理事17名、監事4名)

退任理事：小椋道生、桐野英子、濱本英信

令和6年度 事業報告の概要

第1 二輪車安全運転普及活動の推進

令和6年度は、全体としては安全領域活動において例年同様に推移したが、大きな改革とすれば新たな安全運転講習会「ベーシックライディングレッスン」を発進した事である。その他の事業については、継続して二輪車利用者の安全を確保しながら、二輪車が安全で安心、楽しい便利な乗り物としてその利用が更に広がるよう、二輪車販売店（以下「販売店」という。）、関係機関・団体と連携を図りながら次の活動を積極的に推進してきた。

1. 店頭個別安全指導活動の推進

例年どおり販売店に対して、安全運転指導を効果的に実施してもらうため、安全運転指導のポイントを記述した資料等を配布するなど、継続して二輪車安全運転の推進を図った。

二輪車安全運転指導員（以下「指導員」という。）審査については、17都道府県で計画（前年比+1）され、島根県は公募がなく中止となった。実績としては160人（前年比-10）が審査に合格し、新たに指導員資格を取得した。また、二輪車業界従事者は95人（前年比-14）が審査に合格し、指導員資格を取得した。年々指導員が高齢化、減少傾向にある。

2. 各種安全運転講習会の開催

昨年度と同様に、二輪車利用者の安全運転技能とマナーの向上を図るため、初心運転者等（ビギナー）を対象とした安全運転講習会を計画的かつ効果的に推進するとともに、特に初心者を中心とした指導要領に即した指導を行うと同時に、過去の事例を十分に踏まえて一層の安全対策（事故防止対策）を実践、継続して本部と現場と一体となって推進した。

(1) 「Basic Riding Lesson（ベーシックライディングレッスン）」の新たな発信

32年間継続開催されてきた「グッドライダーミーティング」を取止め、昨年度から「ベーシックライディングレッスン」を開始した。受講対象者を抽象的な「初心者」「ビギナー」という表現は止め、「免許取得して間もない方、公道運転に不安を抱えている方」などと分かりやすい表現でその対象を示し、展開した。またその指導要領については、既存の「グッドライダーミーティング指導マニュアル」をベースとした「指導における留意事項」を作成、整備した。

なお、これは暫定的措置とした上で、令和7年度に向けて正式に「ベーシックライディングレッスン指導マニュアル」を整備するため、各銘柄販売会社のご協力をいただき、「ベーシックライディングレッスンワーキンググループ」を編成し、制作した。（本件は令和7年1月1日付け全国に発行した。）

また本年度はプロモーション推進部に多大なご協力をいただき、あらゆる手法を用いてマスメディアに発信し、その認知度を高めてくれた事は、今後の活動に大きな影響を与えてくれたと受け止めている。

ア 44都府県（ベーシックライディングレッスン実施を対象）で93回（前年比-4）【計画比94%】開催、その結果受講者2,285人（前年比-312）【計画比66%】であった。男女比率73/27（昨年75/25）、初参加1,048人（前年比-80）、指導員991人（昨年比+1）という結果であった。

ベーシックライディングレッスンの講習では、数よりも質に重点を置き、計画段階で受講者数を絞る反面、指導体制及び安全対策として、受講者に対して指導者の比率を上げるように計画・実施した。また初心者を主としているため、その技能の不安から天候不順若しくはその予報によりキャンセルするケースが多い傾向にあったと聞いている。

イ 受講者に対する全国統一のアンケートは、令和5年度から従来の講習現場での紙媒体によるアンケートから、携帯電話からアンケートを求め、集計する形式に変更して2年目となる。今年度の結果は、全国1,773人（前年比-253人）【回答率77.6%・前年比-0.4】のアンケート結果を集計分析した。

(2) 高校生等を対象とした安全運転講習会の推進

例年どおり、関係機関・団体と円滑な連携を図りながら、高校生等の安全運転普及活動を推進した。

当協会として小さな力、手助けしかできないが、その力を通じて「学校等で二輪車教育を行いたい。」という時に、当協会に相談に尋ねてくれるような環境作りが大事であり、それが若者の安全教育に寄与できるものと考えて推進した。

ア 22県（前年比±0）、開催数143回（前年比+2）〔計画比101%〕、校数244校（前年比+55）であり、所期の目的が達成できたと言える。

なお受講生数（実技・座学別）の積算について、令和5年度は累計、令和6年度は実数として計上を変更した事から、参考としては5,805人（座学＝実技者全員受講：昨年比－670）の受講者数とした。

イ 日本自動車教育振興財団を經由しての講習会

2校（前年比±0）31人（前年比+4人）に講習を実施した。

(3) 高齢者、女性に対する安全運転講習の実施に協力支援

本件のような特化した講習会への支援はない。しかしながら高齢者（いわゆるリターンライダー等）及び女性に関しては、ベーシックライディングレッスンを通じて実施した。

特に最近の傾向としては、「定年後に免許取得」「中高年齢層の主婦層が免許取得」「ご年配の夫妻で免許取得」された方々が受講されているケースが増加しており、「非常に有意義な講習会」という多くのお声をいただいている。

(4) 活動実績が優良な地域二普協の表彰

- ・警察庁交通局長、同生活安全局長及び当協会会長の三者連名表彰
福井県及び沖縄県二輪車普及安全協会
- ・当協会会長表彰

石川県、栃木県、宮崎県及び京都府二輪車普及安全協会

表彰対象の地域二普協については、総会時に県二普協会長を招聘し、それぞれ表彰を行った。

3. 免許取得支援活動の推進

二輪免許取得を目指している者に対し、必要な情報を提供して免許取得を支援した。

- (1) 「原付試験問題集」、「バイクと法令」については、編集元である（一財）全日本交通安全協会と調整した結果、新法令改正に伴う改訂の迅速性、厳格性が保持できない事等から本事業を取り止める事とした。

なお、「原付と安全運転」については引き続き利用促進を図る事とした。

- (2) 「原付試験問題にチャレンジ」Webサイト（通称：ゲンチャレ）の訪問者数は、令和6年度中918,320件（前年比+71,644）で前年度比109%であった。また昨年度同様に、自動車会議所主催「交通アクション2024（4月6・7日）」が開催され、当協会ブースによりゲンチャレを展開し、来場者の利用を呼び掛けた。



二輪車安全運転推進運動2024_ポスター

4. 二輪車安全運転推進運動の実施

例年どおり、秋の全国交通安全運動と連動し、9月11日（水）から9月30日（月）までの20日間関係省庁の後援と関係団体の協力、協賛を得て、「二輪車安全運転推進運動」を実施した。各販売店始めNEXCO、道の駅などの協力を得て、デジタルサイネージやポスター掲示などの協力を依頼、推進した。

期間中、ポスター掲示、配布数6,401（前年比+550）、Webサイトや新聞などに活動を周知、街頭点検指導を全国で8回（前年比-6回）、205台（前年比-162台）に実施し、整備不良車12台（前年比-11台）の実績を示した。（銘柄販売店はデジタルサイネージを主流とした。）

5. シンポジウムの開催

令和6年度で第3回目を迎えたこのシンポジウムは、各銘柄販売会社始めマスメディアなどから評価を得ている事も受け、会場を「くるまプラザ」から「東京自動車サービス健保会館」に変更して拡充を図った。それにより聴講者始めメディア方々も多く参加を得て開催した。

講師は、神奈川県警察本部交通部交通総務課管理官、埼玉県立秩父農工科学高等学校教諭、株式会社スズキ二輪代表取締役社長、株式会社アールエスイチ企画部々長を講師として招聘し、二輪車の安全運転について多面的な議論が展開された。

6. 関係機関・団体との連携活動の推進

(1) 二輪車安全運転地方大会始め、安全運転普及活動に対する協力・支援

地方二推委員会が開催する二輪車安全運転地方大会等の開催は、北海道以下17都道府県（前年比-1）で開催され、協力支援をした。

(2) 二輪車安全運転特別指導員・指導員の審査及び講習会への協力

中央及び地方の二輪車安全運転推進委員会が実施する審査及び講習会に講師を以下のとおり派遣した。

派遣者：安全普及部長

① 二輪車安全運転特別指導員中央研修会（5月熊本県）

② 二輪車安全運転特別指導員中央研修会（9月三重県）

③ 二輪車安全運転特別指導員養成講習会及び審査（10月茨城県）

(3) 二輪車事故統計の収集及び分析をした安全活動の推進

例年どおり警察庁の協力を得て、事故のデータを収集し、これら情報を銘柄各始め共有・発信しつつ、二輪車安全運転の広報・啓発活動を推進した。

7. 効果的広報活動の推進

流通環境本部と連携し、アンバサダーやSNSを活用した二輪車の安全運転を呼び掛けるとともに、小冊子、ポスター、チラシ等を作成、配布するなど広報活動を効果的に行った。

特に今年度は、安全本部のマスコットキャラクター「ニーリン&たぬゴー」を誕生させ、あらゆるところで発信し、広報の一役を担わせた。



第2 二輪車防犯活動の推進

「二輪車安全管理システム」（二輪車盗難照会及び二輪車防犯登録新システム）は令和5年6月から稼働し、約2年が経過した。その間、関係機関との連携を始め、販売店との円滑な運用、普及促進を図り、二輪車の盗難防止と盗難二輪車の早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図った。また今年度から、二輪車盗難被害防止に着目し、新たな施策を展開する事となった。

1. 二輪車盗難照会システムの利用促進

(1) 二輪車盗難照会の的確な運用

警察が保有する二輪車盗難情報の提供を受けて二輪車盗難照会システムを運用し、システム加入者からの照会に応ずるとともに、システムの的確な運用を図った。令和6年度の盗難照会件数は、1,172,878件（前年比-26,875件）であった。

(2) 二輪車盗難防止の啓発活動

今年度から「二輪車盗難防止強化運動」と称し、10月1日（火）から同31日（木）までを期間として、ポスター掲示等の啓発運動を実施した。それに伴い「公益財団法人 全国防犯協会連合会」様のご理解のもと、本運動の後援団体としてご承認いただき、47都道府県防犯協会を通じて警視庁始め道府県警察本部へ展開する事ができた。今後も引き続き本事業を推進する。

2. 二輪車防犯登録の推進

(1) 二輪車防犯登録の加入促進

ア 加入促進施策の積極的な推進

更なる防犯登録制度の周知徹底方策の推進、防犯登録推進用パンフレット等の作成、配布等を行い、二輪車防犯登録の実施が円滑に推進できるように図った。特に今年度から某大手中古車買取販売会社のご協力を得て、二輪車防犯登録を活発に取り組んでいただき、今後も継続拡大の方向に向かっていく。なお、今年度の本システム稼働状況は、「ログイン数3,512件（前年比+244件）」「二輪車防犯登録加入数217,233件（前年比-15,006件）」であった。これはコロナ禍の二輪車需要増が反動減に転じ防犯登録件数もそれに比例している事が要因であり、その為令和7年度はより一層の加入促進施策の推進が必要である。

イ 卸販社に対し新車出荷登録率向上対策の推進を要請

新車出荷登録率50%以上を目標とした登録率向上対策の推進を卸販社に要請した。

ウ 関係団体に対し二輪車防犯登録の実施を要請

関係団体、特に中古車及び外車業界など、防犯登録の普及促進が見込まれる団体・機関にアプローチを図った。

(2) 二輪車防犯登録制度に関する広報強化

防犯登録制度の認知度向上と本制度が二輪車の盗難防止及び盗難被害の回復に有効である事を幅広く広報した。特に大手量販店からの要望も受け、ユーザー向けのパンフレットを作成、積極的な展開を図り、制度へのご理解とご協力を得るよう努めた。

3. 個人情報保護の徹底

「個人情報の管理に関する規程」の定めに従い、個人情報の適正な管理に努め個人情報保護の徹底を図った。

第3 流通業務推進活動の推進

二輪車の利便性を高め、より走りやすく、使いやすい環境を目指すとともに、ユーザーに信頼されるバイク販売環境に寄与すべく関係機関・団体などと協力して積極的な活動を推進した。

1. 二輪車の利用環境の改善

(1) 二輪車の駐車環境改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発を行った。

ア 関係省庁や主要な自治体と情報交換を行うとともに、駐車場整備の拡充を求めた。

イ 駐車場関連団体と民間駐車場事業者に二輪車駐車場整備への参入を働きかけるなど二輪車駐車場整備への協力を求めた。

ウ 「全国バイク駐車場案内」を運営しWebサイトの活用を広く呼びかけるとともに、駐車場利用を呼びかけ、駐車マナーを啓発し令和6年度中のサイトへの訪問者は1,798,968セッションとなった。
(前年比-96,867セッション)

エ 「全国バイク駐車場案内」の訴求と駐車場整備に關する情報発信を行い、掲載場数は令和6年度末の3月末時点で44,244箇所と前年比6,591箇所の増加となり概算収容台数は263,989台で前年比21,796台の増加となった。

全国バイク駐車場・駐輪場案内

新富一丁目オートバイ駐車場



所在地	東京都中央区新富一丁目1番地先
TEL	03-6568-3320
駐車場形態	路側付
定休日	休まず
利用可能時間	24時間
料金 (月単位)	24時間制 ¥800円 / 60分 ¥100円 (9:00~24:00)
料金 (台数)	なし
収容台数	30台
車両制限	原付(1) 及び 250cc
管理会社	公益財団法人東京都自転車整備協会
最終更新日	2023年1月11日

※駐車場情報は、随時変更を伴って掲載しておりますが、掲載と異なる場合がございます。ご利用時には必ずお車を確かめてください。
※掲載されている駐車場は直営店・運営しているものではありません。
※駐車場ご利用の際は、必ず「全国バイク駐車場案内」の電話番号または管理会社にお問い合わせください。
※駐車場管理会社の名称へ、利用者の声に届くことがないよう、掲載内容の変更、駐車場の開設等があった場合は、随時「全国バイク駐車場案内」にてお知らせいたします。

二輪車の利用環境の改善
(全国バイク駐車場案内)

(2) 二輪車通行規制区間の情報発信

ア 主な通行規制区間の現状調査を実施し、ユーザーにとって有意義な情報発信を行った。

イ 二輪車の通行規制区間情報をWebサイトに掲載しユーザーへの注意喚起と認知を図った。

ウ 各都道府県警察に協力をいただき、二輪車通行規制区間情報の年度更新を行った。

(3) 二輪車の利用環境改善の為に必要な情報収集と情報提供を行った。

ア 「バイク駐車場設置要望促進パンフレット」等を主要自治体や関連団体、民間事業者に配布するなど啓発活動を行ない、駐車場設置を呼びかけるとともに、二輪車ユーザーから駐車場整備要望を募集した。

イ 「全国バイク駐車場案内」のWebサイト「バイク駐車場ここにつくって!」に寄せられた要望931件(前年比+100件)を収集し、自治体や関連団体、民間事業者へ情報提供を行った。

ウ 「二輪車通行規制区間」のWebサイトに寄せられた要望436件(前年比-169件)を収集し、警察庁、都道府県警察へ情報提供し有効活用を働きかけた。

2. 公正な二輪車取引の推進

(1) 一般社団法人自動車公正取引協議会(以下「公取協」という。)へ未加入の販売店に対する入会促進を継続し、「二輪車公正競争規約」の遵守による適正表示が推進されるよう活動した。令和6年度新規入会法人数は472社となったが、廃業などの理由で退会が223社あり、期首加入法人数5,290社に対して期末加入法人数は5,539社(四輪・二輪併売店含む)となった。

- (2) 二輪品質評価者（品質査定士）制度を普及促進した。

二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質査定書、品質評価書の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の普及促進を図り、信頼される販売環境づくりに向けて活動した。二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質評価書（品質査定書）の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の講習は、Eラーニング講習のみの開催となり、地区事務所の効率化を推進した。

なお、Eラーニングシステムで1,769人が受講し、有効資格者は7,406人になった。

公取協会員の品質評価者在籍店率の向上を目指し卸販社と未在籍店情報を共有し、未在籍店の受講促進を図り、日本二普協主管店の在籍店率は89.8%から93.3%と増加した。

第4 プレゼンス向上活動の推進

二輪車並びに二輪車販売店の社会的地位の向上をめざし、活動を推進した。

1. 自動車関係功労者大臣表彰

国土交通省、地方運輸局に対して、自動車関係事業の販売、整備、運輸の各分野において多年精励され、功績顕著である者を計画的に選出し、表彰を申請した結果大臣表彰は功労者表彰が3名、局長表彰は功労者表彰が9名、支局長表彰は功労者表彰が10名、従事者が1名の合計23名（前年比±0名）が受賞した。

2. グッドライダー喚起・育成

グッドマナー JAPAN RIDERS公式サイトの運営を中心に、ライダーの安全やマナーに対する意識の向上を図り、広く一般への二輪車のイメージアップを図った。

- (1) バイク月間イベントや安全運転講習会、高速道路各社キャンペーン等においてマナーアップ宣言を募集し、37,440件増加し、累計で295,713件となった。
- (2) アンバサダーおよびSNSを利用した情報発信と拡散を図り、広く社会へアピールし、マナーアップを訴求した。



JAPAN RIDERS CAFÉ

第5 二輪車の利便性、楽しさを訴求するイベント開催等の推進

バイクライフの素晴らしさを、より多くの人にご理解いただくべく、イベントや広報活動を関係団体と協力し、アンバサダーやSNSを活用し推進した。

1. バイク月間

- (1) バイク月間（7月～9月）において、「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマにしたイベントの主催、後援、協力、出展等の活動を二輪業界団体及び銘柄各社と連携して行った。
- (2) 広報活動を推進した。

ア 「8月19日はバイクの日」を二輪業界団体と協調して広報活動を行い、二輪車の安全や楽しさに寄与する情報を訴求すると共に、バイクの日を広く世間一般に発信した。

イ バイク月間Webサイトを運営し、バイク月間の社会的認知向上を図った。

2. モーターサイクルショー

- (1) 東京モーターサイクルショーと大阪モーターサイクルショーを国内の二輪産業の振興と健全なモーターサイクル文化の醸成・普及を通じ、豊かな社会生活の実現と二輪車関連企業及び関連団体の発展に寄与すると共に、日本二普協が取り組んでいる活動の認知拡大と理解の促進を目的に主催し、両会場合わせて計193,154名（前年比+6,365名）のお客様に来場いただき、広くバイクの「安全、安心、快適、楽し

さ」を訴求した。

- (2) ショー開催時は、協会として出展し、協会事業の訴求活動を行った。



大阪モーターサイクルショー



東京モーターサイクルショー

第6 BIKE LOVE FORUM (BLF) への参画

9月27日 宮崎市で開催された、経済産業省並びに関係自治体、二輪業界団体にて主催するBIKE LOVE FORUM (BLF) に参画した。

第7 広報活動の推進

Webサイトやアンバサダー、SNSを積極的に活用し、ベーシックライディングレッスンや二輪車防犯登録、安全啓発活動、全国バイク駐車場案内や二輪規制情報、バイク月間など、当協会の諸活動及び二輪車に関連する情報発信を効果的に広報し、当協会並びに二輪車利用への理解を深めるとともに、二輪車の安全喚起と利用促進、利用環境の改善に寄与するべく、SNSやWebサイトで発信を行い、令和6年度中のWebサイト訪問者は4,559,910セッションとなった。また、二輪メディアとのコミュニケーションを高めた事により、年間23回の取材を受け、二輪専門誌での露出量を高める事ができた。

第8 ガバナンス体制整備と職員主体の組織・働き方の最適化

ガバナンス体制及び強化は「健全な協会運営を目指す、協会自身による管理体制」を目指す。

(1) 内部統制の確立

経営者を含む職員が守る社内のルールや仕組みについて推進していく。具体的には、内部監査として本部、各事務所における業務及び会計に関する日々の業務をチェックする取り組みとして、協会全体でのチェックリストを策定し、今までに実施していない事から、まずは本部/各事務所が自らチェックを実施した。今後は、総務が分析し、チェックリストから出来ていない事を再優先事項として取り組み、最終的には協会全体が同レベルにて業務遂行できるよう推進していく。内部監査による結果については、監事監査報告とする。(項目は、法令遵守・情報保存管理・損失危機管理・効率性確保を中心に日常業務領域から経理領域までをチェックとした。)

(2) 職員主体の組織・働き方の最適化

一人ひとりが組織の中で自分の持ち味(個性)を生かし、「生き活きと働く為の土台となる仕組み」を本来の位置づけとして、新たに人事制度を構築し、等級制度・評価制度・賃金制度を刷新した。又、人材育成として階層別研修カリキュラムと昇格の為のアセスメントを導入し、職員のモチベーション維持・向上を目的とする体系を構築した。

「2025年4月より、新人事制度」をスタート、協会運営の最適化・各事業施策を確実に実現する為に、経営から一人ひとりの職員に対して、どのような役割を果たしてもらい、日々どのような行動をとってもらいたいと考えているか、又何を大切に考えて職員に賃金を支払いたいと考えているか人事制度を通して示していく。

第13期（令和7年度）事業計画の概要

当協会は、前年9月末で設立10年を迎え、次の10年に向けた新たなスタートを切った。

その第一歩となる第12期（令和6年度）は、安全運転講習を若年層中心の初心者向けへシフト、防犯システムの新システム運用開始、東京モーターサイクルショーの主催と、若年層誘引施策の強化、協会活動の発信機能強化、など、大きく舵を切った年であった。

第13期（令和7年度）は、これらの施策はもとより重点施策を明確化し協会全員が一致団結し諸施策の強化を実施、より盤石なものとしていく。また、今期より新たに協会内部の組織・機能の強化に着手、日本二普協のプレゼンス向上、運営体制の適正化を図り、我々のお客様である二輪車業界・ライダーの皆様に対する貢献度をより高めていく。

第1 二輪車安全運転普及活動の推進

新型コロナウイルスの影響による移動環境の変化から二輪業界は活発化し、新規運転免許取得者・リターンライダーの増加等に伴い販売台数の増加にも繋がった。しかしながら他方では、近年二輪車の交通事故における死亡者数は減少傾向にあったが、一昨年（令和5年度）より一転増加に転じつつある。

このような事から、当協会の安全領域を担当している安全本部としては、「今できる事を確実に、そして継続していく」事を目標に、交通事故ゼロを目指して、活動していく事が求められていると考える。

その為には、ベーシックライディングレッスンなどの講習会や、様々な安全領域活動を通じて、二輪車利用者の安全を確保し、二輪車が安全で安心、楽しい便利な乗り物としてその利用が更に広がるよう、二輪車販売店（以下「販売店」という。）、関係機関・団体と連携を図りながら次の活動を積極的に推進していく。

1. 店頭個別安全指導活動の推進

販売店に対して、安全運転指導を効果的に実施してもらう為、安全運転指導のポイントを記述した資料等を配布するなど、継続した二輪車安全運転の推進を図る。

2. 各種安全運転講習会の開催

昨年度と同様に、二輪車利用者の安全運転技能とマナーの向上を図る為、また正しい運転操作、正しい知識を備えていただく事により、「楽しいバイクライフ」が送れるよう真摯に取り組んでいく。それらの活動を行う上においては、些細な事故やトラブルなどないよう安全管理を万全に行い、推進していく事が必要である。

(1) 「Basic Riding Lesson（ベーシックライディングレッスン）」の更なる定着化

～ベーシックライディングレッスンの趣旨・目的の更なる理解・浸透そして飛躍的成長戦略の構築～

昨年度から「グッドライダーミーティング」から「ベーシックライディングレッスン」へ変更し、講習目的を明確にする事により、それを求める受講者もまた明確な目的を持ってそれぞれの会場に赴き、指導者からの指導に熱心に取り組んでいた。昨年度の実績を踏まえ、今年度は更なる定着化（G-MTGからの脱却）を目指すとともに、諸般の事情により未実施だった地域では、開催に向けた積極的な取り組み（全県実施目標）を行い、一回でも多くの開催、一人でも多くの受講者を受け入れる必要があると考える。

それには各県交通安全協会や都道府県警察本部とのご理解のもと、連携、ご協力いただき、可能な限り調整・検討を重ね、躍進するよう努めていく。

(2) 高校生等を対象とした安全運転講習会の継続的推進

少子化による諸問題は、あらゆる事に影響されているが、高校生の通学手段もそれに影響され、特に地方の郊外では二輪車の通学利用認可と交通事故の懸念、それに関する諸対策が検討されている地域が存在している。そのような状況から高校生の安全教育に関しては、大規模な活動はできないが、二輪車の

安全教育に関し例えば某学校から「安全教育をしたいがどうすれば良いか。」などの要請があった場合には、「何かできる事は無いかな。」としっかりと検討し、一つでも多くの学校、一つでも多くのサポートを引き続き推進していく事が重要な事として位置付けていきたい。

また、埼玉県教育委員会始め学校独自で講習会を開催する為の指導員の派遣など、それらの要請に応えていくとともに、他地域での高校生安全検討委員会が実施される場合には、これに参画して協力支援する。要は当協会として小さな力、手助けのような事しかできないが、その力を通じてこれからの若者の安全教育に寄与していくものである。

(3) 女性に対する安全運転講習の推進

昨今女性ライダーの講習会受講が目立ち、特に子育てが終わった年齢層の方々（いわゆる主婦ライダー）も多く見られる。そのような現状を踏まえ、一部ではレディース講習会を開催しているが、その地域性と要請によっては、その回数も増やしていく事が必要ではないかと考える。

(4) 活動実績が優良な地域二普協の表彰

本件については、各地域のご意見を確認した結果も含め、業務の合理化、効率化を図る為に廃止する事とする。

3. 免許取得支援活動の推進

二輪免許取得を目指している者に対し、「原付と安全運転」の冊子及び「原付試験問題に チャレンジ」サイト（通称：ゲンチャレ）を介して必要な情報を提供して免許取得を支援する。



ゲンチャレ訴求チラシ

4. 二輪車安全運転推進運動の実施

秋の全国交通安全運動と連動し、9月11日（木）から9月30日（火）までの20日間関係省庁の後援と関係団体の協力、協賛を得て、「二輪車安全運転推進運動」を実施する。本運動の広報に関しては、各販売店始め、昨年の実績を踏まえながら NEXCO、道の駅などの協力を得て、デジタルサイネージやポスター掲示などの協力を依頼、推進する。本運動の大きな媒体となっているポスターについては、バイクユーザーから注目される事をコンセプトに取り組んでいく。

またSNS（Instagram・X）の発信も従来以上に強化し推進運動の認知活動を実施する。

5. 第4回シンポジウムの開催

令和7年度も引き続き開催する。昨年度は広く関係機関へ発信した結果、多くの聴講者があり、またプロモーション推進部の協力を得て、多くのマスメディアも参集し、本シンポジウムを世間に発信していただいた。今年度も昨年同様の規模で開催し、さらなる定着化を目指していく。新年度も9月第2週の開催を予定している。



シンポジウム

6. 関係機関・団体との連携活動の推進

関係機関・団体と緊密に連携して、各種交通安全運動や交通安全大会の後援、協力、支援を行うとともに、二輪車安全運転特別指導員の審査などに積極的に協力・支援する。

(1) 二輪車安全運転地方大会始め、安全運転普及活動に対する協力・支援

二輪車安全運転推進委員会中央委員会事業である二輪車安全運転地方大会等に協力支援を行い、また地方大会を開催しない二推委員会の実情等をよく把握し、必要な協力、連携を密にし、地域の二輪車安全運転活動が活性化するように推進する。

(2) 二輪車安全運転特別指導員・指導員の審査及び講習会への協力

中央及び地方の二輪車安全運転推進委員会が実施する審査及び講習会に講師を派遣するなど必要な協力を行う。

(3) 二輪車事故統計の収集及び分析をした安全活動の推進

特に二輪車事故が増加した都道府県においては、関係機関・団体（都道府県警察、日本自動車工業会、銘柄各社安全運転（普及）推進本部、交通安全協会など）の協力を得て、事故のデータを収集し、事故防止の教訓となる事項等を抽出のうえ、これら情報を共有・発信しつつ、二輪車安全運転の広報・啓発活動を推進する。

7. 効果的広報活動の推進

(1) マスコットキャラクターの積極的な活用

昨年度の9月に誕生した安全本部のマスコットキャラクター「ニーリン&ためゴー」をあらゆる方面に活用し、安全事業始めあらゆる場面において活躍してもらう。



ニーリン



ためゴー

(2) 流通環境本部プロモーション推進部との連携

アンバサダーやSNSを活用した二輪車の安全運転を呼び掛けるとともに、小冊子、ポスター、チラシ等を作成、配布するなど広報活動を効果的に行う。

第2 二輪車防犯活動の推進

一昨年の6月から「二輪車安全管理システム」（二輪車盗難照会及び二輪車防犯登録新システム）が本格的に稼働し、約2年が経過した。その間、システム上の問題点を始め各販売店からの要望なども多くあり対処してきたが、引き続き関係機関との連携を始め、販売店との円滑な運用、普及促進を図り、二輪車の盗難防止と盗難二輪車の早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図る。特に「古物営業法上の盗品売買等防止団体（施行規則第21条）としての活動を推進する。

1. 二輪車盗難照会システムの利用促進

(1) 二輪車盗難照会の的確な運用

警察が保有する二輪車盗難情報の提供を受けて二輪車盗難照会システムを運用し、システム加入者からの照会に応ずるとともに、システムの的確な運用を図るよう、引き続き実施していく。

(2) 「二輪車盗難防止強化運動」の推進

昨年度から実施した「二輪車盗難防止強化運動」では、「公益財団法人 全国防犯協会連合会」様からのご後援をいただき、二輪車各販売会社はもとより、警視庁始め道府県警察本部及び各警察署にも発信され、当初の目的が果たされた。今年度も更なる定着を図るべく、関係機関と連携し、ユーザーが大切にされているバイク、財産をお守りする一助となるよう努めて推進する。

2. 二輪車防犯登録の推進

(1) 二輪車防犯登録の加入促進

今後5年間の目標値として防犯登録実績25万件を目指して、次の施策を推進する。

ア 加入促進に向けた飛躍的な施策の推進

昨年に引き続き、更なる防犯登録制度の周知徹底方策の推進、防犯登録推進用パンフレット等の作成、配布等を行い、特に販売台数に対し防犯登録加入台数が少ない低加入率量販店や、未だ防犯登録に加盟されていない大手量販店・外車ディーラー・中古車専門店などの関係機関へアクションを起こし、二輪車防犯登録の広域化を目指して推進を図る。また安全本部マスコットキャラクターを活用した訴求展開活動も推進する。

イ 卸販売会社に対する新車出荷登録率向上対策の推進を要請

新車出荷登録率55%を目標とした登録率向上対策の推進を卸販売会社に要請する。

(2) 二輪車防犯登録制度に関する広報強化

防犯登録制度の認知度向上と、本制度が二輪車の盗難防止及び盗難被害の回復に有効である事を幅広く広報していく。特にベーシックライディングレッスン受講者の一部は認知していない可能性もある事から、受講会場においてその認知度が高められるよう広報し、加入希望があった場合には懇切丁寧に取り扱いを行い、一人でも多くのバイクユーザーの財産を守るよう、積極的な展開を図り、大手量販店も含めて制度へのご理解とご協力を得るよう努める。

またベーシックライディングレッスン以外のモーターサイクルショーを始めとした各種イベントでも積極的に広報活動を行うと同時に、今後の展望として同イベント会場でも希望者に対し加入対応を可能とするよう、関係各所と調整を図る。



二輪車防犯登録パンフレット

3. 個人情報保護の更なる徹底

「個人情報の管理に関する規程」の定めに従い、個人情報の適正な管理に努め、個人情報保護の徹底を図る。特にその情報が必要ではない者に対しての情報開示は絶対させず、また施設管理に関しても徹底を図っていく。

第3 流通業務推進活動の推進

二輪車の利便性を高め、より走りやすく、使いやすい環境を目指すとともに、ユーザーに信頼されるバイク販売環境に寄与すべく関係機関・団体などと協力して積極的な活動を推進する。

1. 二輪車の利用環境の改善

(1) 二輪車の駐車環境改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発を行う。

ア 関係省庁や主要な自治体と情報交換を行うとともに、駐車場整備の拡充を求める。

イ 駐車場関連団体と民間駐車場事業者に二輪車駐車場整備への参入を働きかけるなど二輪車駐車場整備への協力を求める。

ウ 「全国バイク駐車場案内」を運営しWebサイトの活用を広く呼びかけるとともに、駐車場利用を呼びかけ、駐車マナーを啓発する。

エ 「全国バイク駐車場案内」の訴求と駐車場整備に関する情報発信を行う。



流通業務推進活動の推進（駐車場利用啓発）

(2) 二輪車通行規制区間の情報発信

ア 主な通行規制区間の現状調査を実施し、ユーザーにとって有意義な情報発信を行う。

イ 二輪車通行規制区間情報をWebサイトに掲載しユーザーへの注意喚起と認知を図る。

ウ 各都道府県警察に協力をいただき、二輪車通行規制区間情報の年度更新を行う。

(3) 二輪車の利用環境改善の為に必要な情報収集と情報提供を行う。

ア 「バイク駐車場設置要望促進パンフレット」等を主要自治体や関連団体、民間事業者に配布するなど啓発活動を行ない、駐車場設置を呼びかけるとともに、二輪車ユーザーから駐車場整備要望を募集する。

イ 「全国バイク駐車場案内」のWebサイト「バイク駐車場ここにつくって!」に寄せられた要望を収集し、自治体や関連団体、民間事業者へ情報提供を行う。

ウ 「二輪車通行規制区間」のWebサイトに寄せられた要望を収集し、警察庁、都道府県警察へ情報提供し有効活用を働きかける。

2. 公正な二輪車取引の推進

(1) 一般社団法人自動車公正取引協議会（以下「公取協」という。）へ未加入の販売店に対する入会促進を継続し、「二輪車公正競争規約」の遵守による適正表示が推進されるよう活動する。

(2) 二輪品質評価者（品質査定士）制度を普及促進する。

二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質査定書、品質評価書の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の普及促進を図り、信頼される販売環境づくりに寄与する。

第4 プレゼンス向上活動の推進

二輪車並びに二輪車販売店の社会的地位の向上をめざし、活動を推進する。

1. 自動車関係功労者大臣表彰

国土交通省、地方運輸局に対して、自動車関係事業の販売、整備、運輸の各分野において多年精励され、功績顕著である者を計画的に選出し、表彰を申請する。

2. グッドライダー喚起・育成

グッドマナーJAPAN RIDERS公式サイト の運営を中心に、ライダーの安全やマナーに対する意識の向上を図り、広く一般への二輪車のイメージアップを図る。

- (1) バイク月間イベントや安全運転講習会、高速道路各社キャンペーン等においてマナーアップ宣言を募集する。
- (2) アンバサダーおよびSNSを利用した情報発信と拡散を図り、広く社会へアピールする。

第5 二輪車の利便性、楽しさを訴求するイベント開催等の推進

バイクライフの素晴らしさを、より多くの人にご理解いただくべく、イベントや広報活動を関係団体と協力し、アンバサダーやSNSを活用し推進する。

1. バイク月間

- (1) バイク月間（7月～9月）において、「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマにしたイベントの主催、後援、協力、出展等の活動を二輪業界団体及び銘柄各社と連携して行う。
- (2) 情報発信
ア 「8月19日はバイクの日」を二輪業界団体と共催し、二輪車の安全や楽しさに寄与する情報を訴求すると共に、バイクの日を広く世間一般に発信する。
イ バイク月間Webサイトを運営し、バイク月間の社会的認知向上を図る。



バイクパレード

2. モーターサイクルショー

- (1) 東京モーターサイクルショーと大阪モーターサイクルショーを国内の二輪産業の振興と健全なモーターサイクル文化の醸成・普及を通じ、豊かな社会生活の実現と二輪車関連企業及び関連団体の発展に寄与すると共に、日本二普協が取り組んでいる活動の認知拡大と理解の促進を目的に主催する。
- (2) ショー開催時は、協会として出展し、協会事業の訴求活動を行う。



東京モーターサイクルショー

第6 BIKE LOVE FORUM (BLF) への参画

経済産業省並びに関係自治体、二輪業界団体にて主催するBIKE LOVE FORUM (BLF) に参画し、協会設立の主旨に則した形で目的達成に向けた役割を担う。



BIKE LOVE FORUM in 宮崎

第7 広報活動の推進

今期は、中期計画第一期として「広報基盤確立期」と位置づけ、広報機能の基盤固め、二輪専門誌を中心とした積極取材誘致による論調・評価検証の実施、協会内ネットワークの広報強化への理解と共創の三点を重点活動として行い、広報活動による『好意的な世論形成』を図り、ありがたい姿である「二輪車と社会の調和、盤石な日本の二輪車文化の構築～二輪車を普遍的なモビリティとして定着～日本二普協のプレゼンスの向上」の実現を目指していく。

Webサイトやアンバサダー、SNSを積極的に活用し、ベーシックライディングレッスンや二輪車防犯登録、安全啓発活動、全国バイク駐車場案内や二輪規制情報、バイク月間など、当協会の諸活動及び二輪車に関連する情報発信を効果的に広報し、当協会並びに二輪車利用への理解を深めるとともに、二輪車の安全喚起と利用促進、利用環境の改善に寄与する。



SNSを活用した広報活動

第8 ガバナンス体制整備と職員主体の組織・働き方の最適化

ガバナンス体制及び強化は「健全な協会運営を目指す、協会自身による管理体制」を目指す。

(1) 内部統制の確立

経営者を含む職員が守る社内のルールや仕組みについて推進していく。

具体的には、本部、各支所における業務及び会計に関する日々の業務監査を実施する。今まで実施した事がない事から、まずは協会全体でのチェックリストを策定し、本部、各支所が自らチェックする。チェックリストから出来ていない事を再優先として取り組み最終的には協会全体が同レベルにて業務遂行できるよう取り組みしていく。

内部監査による結果については、監事監査時（5月22日）に本部より報告した。項目は、法令遵守・情報保存管理・損失危機管理・効率性確保

(2) 職員主体の組織・働き方の最適化

前期（令和6年度）、一人ひとりが組織の中で自分の持ち味（個性）を生かし、「生き生きと働く為の土台となる仕組み」づくりとして、人事制度の「あるべき姿」を描き、中長期的に人事制度改定に取り組む事を中期戦略として掲げ、新人事制度を再構築し全職員にブレークダウンした。2025年度は新人事制度の運用にあたり検証を進めながら、次のステップの制度改定に向けて検討を進めていく。

協会運営の最適化・各事業施策を確実に実行する為に、経営から全社方針（目標）を明確化、発信する事により、領域ごと更には個別に目標を掲げ、役割を明確化する事により協会全体の成長に結びつける体系を確実なものにしていく事とする。

トピックス

令和6年度 陸運関係功労者表彰及び従事者表彰

陸運関係功労者表彰及び従事者表彰は、自動車関係事業の販売、整備、運輸の各分野において多年精励され、功績顕著である者を表彰する制度です。日本二普協では、二輪車関係事業の推薦団体として平成25年度から二輪車業界の発展の為に尽力された方々を推薦しています。令和7年度は、国土交通省大臣表彰の受賞者3名を含め合計23名の方が受賞されました。引続き二輪車業界の為に、多年精励され功績顕著な方々を称え、更なる励みとなっていただけるよう、推薦して参ります。



令和6年度 日本二普協推薦 陸運関係功労者・従事者表彰 受賞者

(順不同・敬称略)

国土交通大臣功労者表彰 3名

運輸局	支局	法人名	受賞者氏名
北海道	北海道	函館マジマ株式会社	間島 正明
関東	千葉	(有)高橋オート販売	高橋 誠
関東	千葉	セフティスポーツショップタキタ	瀧田 一男

運輸局長功労者表彰 9名

運輸局	支局	法人名	受賞者氏名
関東	茨城	(株)寿ホンダ	山田 壽幸
関東	埼玉	萩原輪店	萩原 雅幸
北信越	長野	(有)MOTO トライ	原 正造
中国	広島	(株)桜井サイクルセンター	桜井 一好
中国	鳥取	パドックⅢ	野澤 正
北信越	長野	バイクワールド安曇野	岩崎 澄雄
近畿	兵庫	有限会社ケイズプロ	神園 武士
近畿	滋賀	有限会社ナカキホンダ	中村 武臣
九州	佐賀	(同)SBS SAGA MURAOKA	村岡 賢繁

支局長功労者表彰 10名

運輸局	支局	法人名	受賞者氏名
東北	宮城	(有)ビッグバイクショップ仙台	竹中 仁
関東	東京	(株)エイシー	浅賀 敏則
関東	神奈川	(有)岩堀ホンダ商会	岩堀 一夫
関東	神奈川	(有)秦野カワサキ販売	片岡 広義
関東	神奈川	(株)エムエムエス	松下 光一
関東	群馬	(株)伸善商事	福土 善巳
中部	愛知	(有)輝モータース	川瀬 輝雄
中部	静岡	(株)ナガクラ	長倉 穂高
中国	岡山	昭和ホンダ販売(株)	川田 陽一
中国	広島	(株)バイクピット東広島	林 茂樹

支局長従事者表彰 1名

運輸局	支局	法人名	受賞者氏名
関東	東京	大平輪業(有)	伊藤 貢

「第50回二輪車安全運転推進運動」の実施について

二輪車を利用する方の安全を確保し、安全で快適な道路交通社会の実現に資する為、関係省庁の後援を得て、家庭・学校・職場・関係諸団体と連携を密にし、二輪車の交通事故防止及び二輪車の盗難予防並びに被害回復を図る事を目的に、次のとおり運動を実施いたします。

1 期間

令和7年9月11日（木）から同30日（火）までの20日間

2 運動の重点

「交通ルールの遵守・マナーアップ」を重点とした安全運転の指導

3 運動の具体的推進項目

- ①ヘルメットの正しい着用方法の指導啓発とプロテクター着用の推奨

統一標語として

**「ヘルメットのおご紐は緩みがないようしっかり締めましょう
プロテクターで胸部を守ろう」**



- ②ベーシックライディングレッスンの開催

- ③店頭個別安全指導活動の推進

- ④街頭点検指導活動の推進

- ⑤本推進運動のポスター（デジタルサイネージ含む。）・チラシ等の掲出・配布

4 運動推進に当たっての留意事項

- ①関係機関・団体との連携

関係機関・団体と連携し、それぞれの特色を活かした国民総ぐるみ運動として推進する。

- ②広報活動の推進

本推進運動用のポスター（デジタルサイネージ含む。）を道の駅や高速道路サービスエリア等において掲出、また協会Webサイトの活用やSNSの発信等のほか、各種イベント会場等における広報活動や新聞、テレビ、ラジオ等の広報媒体との連携等、各種広報活動を積極的に推進する。

第4回シンポジウムの開催

令和4年から開催してきたシンポジウムも今回で4回目の開催となります。当初は新型コロナ感染拡大防止の観点から、その規模はコンパクトに、聴講者等の制限したものでありました。そのような状況の中、現在では感染拡大も沈静化し、生活も平時に戻っている事を受け、聴講者・マスメディアともにその規制を全面的に解除して開催する予定としております。

1 開催日時

令和7年9月11日（木） 午後1時から同6時ころまで

2 開催場所

東京自動車サービス健保会館 4階講堂

3 開催テーマ

「二輪車の安全運転を考える」

4 講師

交通警察部門・教育部門・二輪車銘柄販売会社安全領域部門・二輪関係団体部門でご活躍されている方々を招聘し、ご講義を賜ります。



ベーシックライディングレッスンの新たな発信と現況及び今後の展開

● グッドライダーミーティングからベーシックライディングレッスンへ

令和7年度の事業計画にも記したとおり、平成3年から32年間引き継がれてきた、「グッドライダーミーティング」は、名称変更を始めその受講対象者、指導カリキュラムを全面的に刷新する事としました。その背景には、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から移動環境が変化し、それは二輪車への活用に波及し、免許取得者の増加、新車台数の出荷に好影響を及ぼしました。そのような事から、ユーザーに真に応える為にも当協会の安全運転講習会、いわゆる「体験型実技講習会・グッドライダーミーティング」を見直す機会となりました。

元来から「初心者」「ビギナー向き」と謳っていたものの、現実には中級者以上のユーザーが数十回にも及んで参加される方がおられ、真に「バイク操作が上手く行かず、公道走行に不安あるライダー」が受講しやすい環境になかったのが現状でした。その状況を鑑み、長年培ってきた講習会を抜本的に見直し、原点に帰って発信させたのが、この「ベーシックライディングレッスン」（通称BRL）なのです。改めて「初心者とは何か」を考え、その表現があまりにも抽象的なものかを知らされ、このベーシックライディングレッスンでは以下のとおり具体的に受講対象者を示しました。

- ① 一般公道の走行に不安を抱えている方
- ② 自動二輪車運転免許（原付含む。）取得後、間もない方（おおよそ1年以内）
- ③ 長いブランクがあって、運転操作に不安を抱えている方
- ④ 運転は不慣れだけど、バイク仲間が欲しい方

このように、（社）全国二輪車安全普及協会時代から継続されたグッドライダーミーティングに終止符を打ち、BRLを発進させました。その指導内容はまず、二輪車安全運転推進委員会（通称二推）専門員のご指導を受け、従前から定められていた指導マニュアルを基本に「留意事項」という名称で「指導方法の指針」を示し、あとは各地方の会長・事務局長・二推指導員らとともに具体的な指導について検討し、実施しております。

安全普及部としましては、各地域の会長等へのご理解をしていただくよう、主要地域に赴き説明を行い、新年度を迎えたのちは、現地視察をするなどして、今日まで運営に尽力して参りました。

今後開催するに当たり、様々な課題や問題点が発生する事も予想しておりますが、年度後半もその状況を観察、継続し、現場との一体化を目指し、効果的かつ効率的、そして楽しいバイクライフが実現されるよう、理想的なBRLを目指していく所存であります。



● ベーシックライディングレッスンの開催状況

本年度のベーシックライディングレッスンは、開催計画として91回・動員目標は2,886人としています。

そして現況としては全国38回32都府県で開催いたしました。講習会終了後、受講者からのアンケートをお願いしており、その結果は上々であり、多くの方々から「とても充実した講習内容で、大変勉強になった」「親切で分かりやすく、楽しく学ぶ事ができた」「次回も受講したい」「ライダー個人に合わせた指導に感謝」など多くの反響をいただいております。

● ベーシックライディングレッスン開催風景



令和7年度ベーシックライディングレッスン県別開催計画・実績

* 令和7年度 ベーシックライディングレッスン 開催計画・実績(4月～7月) *

ブロック	開催計画 (回数)	動員目標	令和7年度(4月～7月開催実績)							備考
			実施回数	動員実績	目標対比	男性	女性	運転歴 1年未満	開催県	
北海道	5	300	3	169	56%	146	23	12	札幌3回	5回中2回雨天中止
東北	12	325	7	177	54%	137	40	29	宮城県・岩手県;各2回 秋田県・青森県・山形県;各1回	宮城県レディース1回
関東	32	1,525	14	449	29%	351	98	52	埼玉県・千葉県・神奈川県・山梨県 長野県;各2回 茨城県・栃木県・新潟県;各1回	東京都4月は雨天中止
中部	10	240	5	95	40%	62	33	34	愛知県;各2回 静岡県・岐阜県・富山県;各1回	愛知県レディース1回
近畿	12	235	6	125	53%	83	42	37	兵庫県・京都府・大阪府・滋賀県 奈良県・和歌山県;各1回	大阪府レディース併
中四国	14	331	6	47	14%	26	21	8	愛媛県;2回 鳥取県・島根県・岡山県・香川県;各1回	愛媛県レディース1回
九州	11	230	5	76	33%	56	20	26	福岡県;2回 熊本県・佐賀県・大分県;各1回	
総計	96	3,186	46	1,138	36%	861	277	198		男性76% 女性24%

高校生の自動二輪車等の交通安全講習会

● 埼玉県における「高校生の自動二輪車交通安全講習会」

2019年(令和元年)より、埼玉県では高校の「3ない運動(1971年・昭和45年から全国的に展開された。)～免許を取らない・乗らない・買わない」の堅持方針を転換し、埼玉県教育委員会が主催となり、埼玉県警察本部、(一社)日本自動車工業会、(一社)全国指定自動車教習所連合会、当協会等が協力して、「高校生の自動二輪車交通安全講習会」を開催しております。

本講習会は、運転免許証を保有又は取得しようとする高校生が家庭での了解を得て、本講習を受けた上で各学校に届出を行う事で認められるもので、正しい安全運転知識と技能を成長の早い段階でしっかりと身に付け、安全な交通社会の一員となる自覚や資質向上を図る事を目的としています。

高校生の交通安全教育はそれぞれの自治体によりその考え方や方針は異なりますが、この埼玉県の取り組み

姿勢は、教育委員会が積極的に推進して、関係機関、団体と一体となって進めている、いわばモデルケース的な存在となっています。

● 全国における高校生の二輪車交通安全教育への取り組み

埼玉県の場合のように、当協会はそれぞれの自治体等で実施される講習会等に協力、サポートする立場にあります。その関係性はそれぞれ異なりますが、令和6年度の実績は、岩手県始め全22県において、取り組んでおります。特に関東圏内では茨城県・栃木県・群馬県・山梨県、中部圏内では静岡県、四国圏内では高知県、九州圏内では鹿児島県において積極的な取り組みが見られました。

● 高校生安全教育の今後の取り組み

近年における少子化等の影響により、各地域においては学校統廃合も余儀なくされています。その結果、そのような地域に住まれている若者たちは、通学問題（遠距離・公共交通機関がない、又は不便等）に悩まされており、行きたい学校に行くのが難しくなるという状況がみられます。このような状況の中で、学校側も対策を講じ、家庭と一体となって「バイク通学」を認可し、安全教育にも力を注ぐ。そのようなケースが増加してくるのではないかと、想定しています。

当協会としては、そのような安全教育に微力ながらサポートし、これから将来を担う若人が二輪車で命を落とす事のないよう関係機関等と連携・協力していきたいと考えております。



「免許取得支援活動状況」について

当協会ではWebサイトにおいて、原動機付き自転車免許を取得しようとするユーザーに向けて、「原付試験問題にチャレンジ」と称した「ゲンチャレ」というコーナーを設置、その問題をクイズ形式で出題し、楽しく学べるよう掲載しております。令和6年度の実績は、約919,000件のアクセス数を頂戴しました。

令和7年度二輪車盗難防止強化運動

昨年に引き続き、令和7年度も10月1日から同31日までの31日間において、二輪車盗難防止強化運動を実施いたします。

二輪車の盗難被害は年々減少傾向にありましたが、昨今その状況は変化し、増加傾向に転じています。その事から、二輪車を利用するユーザーに対し、本運動を通じて自らの財産である二輪車を守り盗難被害に遭遇しないよう注意を促すとともに、不運にも盗難被害に遭遇された場合の早期回復の為に二輪車防犯登録の促進を図ります。

本運動の展開によって、ユーザーが安心して二輪車に乗車し楽しいバイクライフを過ごせる事を目的とし、ひいては社会全体の防犯活動に繋がる社会貢献となる事を目指します。



※参考 令和6年度ポスター

JAPAN RIDERS CAFÉを開催

昨年度に引き続き、ツーリングの楽しさの訴求と旅先でのマナーアップの為に、JAPAN RIDERS CAFÉを開催いたします。

これはツーリングの立ち寄り先としてライダーの皆さんに「一息」入れていただくとともに、旅先でも、マナーアップ宣言いただく事で、安全で楽しいツーリングをしていただくというものです。

会場では、JAPANRIDERS宣言いただく事で各種ノベルティーをアンバサダーやゲストの方からプレゼント！！

下記、日程・会場で開催予定ですので、ぜひお立ち寄り下さい。



6月28日 第1回 JAPAN RIDERS CAFÉ 針テラス

奈良県 道の駅 針テラス	愛知県 刈谷ハイウェイオアシス 併催「刈谷ハイウェイセーフティ ライディングキャンペーン」	埼玉県 小鹿野町・国民宿舎 「両神荘」特設広場	宮城県 道の駅 セツ楯	熊本県 ASO MILK FACTORY (阿蘇市小星)	北海道 美瑛 四季彩の丘	香川県 瀬戸中央自動車道 与島PA 第2駐輪場
2025. 6/28 Sat 10:00-14:00	2025. 8/31 Sun 10:00-14:00	2025. 9/20 Sat 10:00-15:00	2025. 9/21 Sun 10:00-14:00	2025. 9/21 Sun 10:00-12:00	2025. 10/5 Sun 10:00-14:00	2025. 10/19 Sun 9:00-15:00
お問い合わせ番号：06-6541-5254 受付時間：平日10:00-17:00	お問い合わせ番号：052-882-8190 受付時間：平日10:00-17:00	お問い合わせ番号：03-6902-8191 受付時間：平日10:00-17:00	お問い合わせ番号：022-782-1821 受付時間：平日10:00-17:00	お問い合わせ番号：092-415-4558 受付時間：平日10:00-17:00	お問い合わせ番号：011-766-4112 受付時間：平日10:00-17:00	お問い合わせ番号：082-209-2386 受付時間：平日10:00-17:00

インスタグラムフォトコンテスト



JAPAN RIDERSの参加型コンテンツとして、初めたフォトコンテストも毎回好評をいただき、多くの応募を集め開催されており優秀者には賞品や梅本まどかさんのサイン入りグッズが当たる「梅本まどか賞」なども用意。協会のWebサイトや広報物で使用させていただくなど、露出の機会としても利用させていただいております。

今年のフォトコンテストも2回が予定されており。

第13回は5月～6月の1か月に沢山の応募をいただきました。第14回も秋に開催される予定となっております。

ぜひ、ご応募下さい。



7・8・9月はバイク月間

1989年、政府総務省（現、内閣府）交通安全対策本部は、交通事故撲滅を目的に、8月19日を「バイクの日」に制定し、全国自治体の交通安全対策室や地元警察は、この8月19日を中心に、二輪車の交通安全運転講習会などを展開、同様に二輪関連団体は二輪車の交通安全啓発や有用性訴求するイベントを展開するようになりました。

さらに二輪車の楽しさ、利便性、有用性など、バイクライフの素晴らしさを、より多くの皆様にご理解していただく為に二輪車関連団体は2000年7月に「7・8・9月はバイク月間」と定め「交通安全」、「バイクの楽しさ」をテーマに様々なイベントを展開をしております。



令和7年度「8月19日」はバイクの日 HAVE A BIKE DAY

今年の8月19日、バイクの日は日本自動車工業会と共催でJAPAN RIDERS アンバサダーの梅本まどかさんをはじめとした沢山のゲストを招いて東京・秋葉原『アキバ・スクエア』で開催、交通安全意識の啓発、「バイクの日（8月19日）」の認知度向上、マナー向上、バイクの有用性・利便性、楽しさ、魅力の発信を目的として開催されます。

各メーカーの最新バイクや特別なマシンの展示、バイク系インフルエンサートークショーやバイク×趣味ステージなど今年も盛りだくさんの1日をお届けいたします！

●日時：令和7年8月19日（火）14：00～20：00

※雨天決行（荒天によりイベントが中止の場合は、特設Webサイトならびに自工会公式X（旧Twitter）にてアナウンス予定）

https://x.com/JAMA_jpn

●場所：東京・秋葉原 UDX2F「アキバ・スクエア」（東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX）



二輪駐車場探すなら「全国バイク駐車場案内」

増えて来たとは言うもののまだまだ足りていないオートバイ駐車場、オートバイご購入の前に月極駐車場を、お出かけ前に時間貸駐車場をチェック！！

日本二普協Webサイトで掲載する、二輪車の月極・時間貸し駐車場は、掲載場数4万5千場、年間のアクセスは180万セッション、また、「駐車場ここに作って」アンケートでは、いただいた御意見を、自治体、や駐車場関係者様にご利用いただいております。



とめたいときに検索・「全国バイク駐車場案内」!

累計13,000件以上のバイク駐車場登録
 時間貸し「月極」別
 登録不要・無料
 スマホ・PC
 今いる場所のバイク駐車場・地図表示

■PCサイトURL
 外出先の駐車場をあらかじめ調べておけば安心。
<http://www.jmps.or.jp/society/parking/>

■モバイルサイトURL
 スマホでも検索できるので外出先でも便利。
<https://www.jmps.or.jp/society/parking/>

検索してもみつからない。そんなときは…
「バイク駐車場ここに作って! 要望フォーム」からリクエスト!

このボタンを押すと、あなたの要望が掲載されます。

検索や掲載の依頼を記入してください。

4万5千以上のバイク駐車場を掲載しています。

駐車場のマナーアップが駐車場の増設につながります!

- バイクが倒れるときは、防犯灯や必ず自転車庫を利用してください。
- バイク駐車場の増設を希望する場合は、駐車場の管理者に相談してください。
- バイク駐車場で違法行為が頻りに発生している場合は、自治体や関係機関に相談してください。
- アンケートの調査結果が自治体や関係機関に活用されています。

マナーをこころがけ、バイクの駐車環境を改善していきましょう!

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会 JAPAN RIDERS
<http://www.jmps.or.jp/>

どこにある? どこに必要? バイク駐車場

バイク(原付・自動二輪車)の駐車場はまだまだ不足しています。バイク駐車場の増やすには、ライダーの皆さんの「声」がなくてはなりません。バイク駐車場をつかって欲しい場所(地点)がどこか教えてほしい。あなたの声を行政や民間駐車場事業者に届けましょう!

いますぐ「全国バイク駐車場案内」にアクセスして、駐車場をつかって欲しい場所を教えてください!

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会

大阪・東京モーターサイクルショーの開催について

今年は3月21日から23日まで大阪モーターサイクルショーを開催した他、3月28日から30日まで東京モーターサイクルショーを主催し、両会場合わせて計193,153名のお客様に来場いただき、広くバイクの「安全、安心、快適、楽しさ」を訴求いたしました。ぜひ来年の開催にもご期待下さい。



【 二輪車防犯登録 前年対比表 】

実施年月	都道府県	1～12月累計		増減	前年比	4～3月累計		増減	前年比
		R 5	R 6			R 5年度	R 6年度		
H10/6	北海道	2,381	2,443	62	102.6	2,414	2,445	31	101.3
H10/1	青森県	995	827	-168	83.1	987	849	-138	86.0
H10/4	岩手県	793	798	5	100.6	851	800	-51	94.0
H9/8	宮城県	4,808	3,876	-932	80.6	4,575	3,863	-712	84.4
H10/1	秋田県	391	469	78	119.9	409	467	58	114.2
H10/1	山形県	742	646	-96	87.1	780	647	-133	82.9
H10/1	福島県	1,427	1,390	-37	97.4	1,453	1,381	-72	95.0
	東北計	9,156	8,006	-1,150	87.4	9,055	8,007	-1,048	88.4
H8/4	東京都	19,160	18,383	-777	95.9	18,675	18,433	-242	98.7
H13/10	茨城県	4,323	3,908	-415	90.4	4,279	3,854	-425	90.1
H9/10	栃木県	2,318	2,472	154	106.6	2,365	2,567	202	108.5
H11/11	群馬県	2,442	2,227	-215	91.2	2,448	2,140	-308	87.4
H9/4	埼玉県	14,347	13,576	-771	94.6	14,076	13,699	-377	97.3
H10/6	千葉県	8,636	8,150	-486	94.4	8,731	7,925	-806	90.8
H10/7	神奈川県	18,995	18,037	-958	95.0	18,463	17,750	-713	96.1
H8/4	新潟県	1,413	1,555	142	110.0	1,376	1,554	178	112.9
H12/4	山梨県	2,462	2,102	-360	85.4	2,391	1,993	-398	83.4
H10/1	長野県	2,534	2,026	-508	80.0	2,511	1,962	-549	78.1
	関東計	76,630	72,436	-4,194	94.5	75,315	71,877	-3,438	95.4
H12/8	静岡県	6,123	5,841	-282	95.4	6,059	5,716	-343	94.3
H10/7	富山県	635	583	-52	91.8	671	544	-127	81.1
H10/7	石川県	611	534	-77	87.4	617	572	-45	92.7
H10/7	福井県	778	779	1	100.1	786	739	-47	94.0
H14/4	岐阜県	1,349	1,162	-187	86.1	1,339	1,111	-228	83.0
H14/4	愛知県	12,260	11,427	-833	93.2	11,945	11,424	-521	95.6
H10/11	三重県	2,999	3,073	74	102.5	2,859	3,065	206	107.2
	中部計	24,755	23,399	-1,356	94.5	24,276	23,171	-1,105	95.4
H10/4	滋賀県	3,345	2,645	-700	79.1	3,156	2,591	-565	82.1
H9/8	京都府	11,889	11,143	-746	93.7	11,870	11,260	-610	94.9
H10/12	大阪府	31,677	27,159	-4,518	85.7	30,168	27,185	-2,983	90.1
H10/11	兵庫県	12,131	11,533	-598	95.1	12,031	11,452	-579	95.2
H10/9	奈良県	2,187	2,227	40	101.8	2,179	2,326	147	106.7
H10/4	和歌山県	2,009	1,748	-261	87.0	1,938	1,652	-286	85.2
	近畿計	63,238	56,455	-6,783	89.3	61,342	56,466	-4,876	92.1
H10/12	鳥取県	583	525	-58	90.1	598	499	-99	83.4
H10/1	島根県	929	869	-60	93.5	960	854	-106	89.0
H11/1	岡山県	5,976	6,058	82	101.4	6,126	5,882	-244	96.0
H10/4	広島県	14,668	14,117	-551	96.2	14,702	13,816	-886	94.0
H11/4	山口県	2,250	2,055	-195	91.3	2,208	2,011	-197	91.1
	中国計	24,406	23,624	-782	96.8	24,594	23,062	-1,532	93.8
H11/1	徳島県	981	855	-126	87.2	918	886	-32	96.5
H10/9	香川県	1,776	1,851	75	104.2	1,818	1,782	-36	98.0
H12/4	愛媛県	9,359	8,585	-774	91.7	9,020	8,489	-531	94.1
H10/11	高知県	1,900	1,845	-55	97.1	1,856	1,778	-78	95.8
	四国計	14,016	13,136	-880	93.7	13,612	12,935	-677	95.0
H10/4	福岡県	7,732	7,517	-215	97.2	7,824	7,473	-351	95.5
H10/11	佐賀県	467	615	148	131.7	511	611	100	119.6
H10/4	長崎県	1,518	1,310	-208	86.3	1,501	1,274	-227	84.9
H10/5	熊本県	3,499	2,600	-899	74.3	3,442	2,563	-879	74.5
H10/10	大分県	1,719	1,410	-309	82.0	1,597	1,340	-257	83.9
H10/9	宮崎県	1,539	1,174	-365	76.3	1,491	1,143	-348	76.7
H8/4	鹿児島県	2,012	1,832	-180	91.1	1,874	1,780	-94	95.0
H10/10	沖縄県	3,568	3,178	-390	89.1	3,506	3,086	-420	88.0
	九州計	22,054	19,636	-2,418	89.0	21,746	19,270	-2,476	88.6
	全国計	236,636	219,135	-17,501	92.6	232,354	217,233	-15,121	93.5

編集・発行

〒170 - 0005

東京都豊島区南大塚2 - 25 - 15 South 新大塚ビル7F

TEL : 03 - 6902 - 8190 FAX : 03 - 6902 - 8195

ホームページ : <https://www.jmpsa.or.jp/>

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会